

「新型コロナウイルス感染症」関連情報

広報日の出の掲載内容は8月24日時点の情報のため、今後変更になる場合があります。最新情報はホームページをご覧ください。

東京都感染防止徹底宣言 登録店舗マップ



感染防止徹底宣言ステッカー

東京都は、施設や店舗等の利用者が「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示するお店選びで迷うことがないように、ステッカー掲示施設の名称と位置情報を示す「登録店舗マップ」を作成しました。

右の画面のように登録店舗が地図で表示されますので、施設や店舗の利用の際に、ご活用ください。

詳細は東京都のホームページをご覧ください。以下のQRコードからもアクセスいただけます。



東京都ホームページ▶



<事業者の方へ> 感染防止徹底宣言ステッカーの発行

東京都では新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済社会活動との両立を図るため、事業者が実践すべき取組を示した業種別のチェックシートを作成しています。チェックシートにある感染防止対策を実施して、専用フォームから申請すると「感染防止徹底宣言ステッカー」を発行することができます。店舗等に掲示して安心して利用できる店舗であることをお知らせしましょう。なお、東京都は「新型コロナウイルス感染症対策条例」を改正し、事業者による感染拡大防止のためのガイドラインの遵守や施設の入り口等へのステッカー掲示などを努力義務として定めています。

ステッカー発行方法

1. 業種に応じたチェックシートを確認し、店舗等で実施している感染防止対策の実施状況を確認してください。
2. 全ての感染防止対策が実施できたら、申請フォームに必要な事項を入力し、申請します。
3. 取得した「感染防止徹底宣言ステッカー」を印刷し、店舗等で掲示してください。
ステッカーはオンライン上での発行となるため、データでの発行となります。
用紙の準備及び印刷は各自で行います。



東京都ホームページ▲

イベントの中止情報

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、以下の事業を中止します。

イベント名	当初予定日など	問 合 せ
敬老福祉大会	10月17日(土)	いきいき健康課 高齢支援係 内線 382
第4回ひので観光&物産フェア	10月18日(日)	産業観光課 商工観光係 内線 241
第32回日の出町産業まつり	10月31日(土)、11月1日(日)	
戦没者追悼式	10月10日(土)	子育て福祉課 地域支援係 内線 292
三多摩は一つなり交流事業	令和2年度の事業を中止します	企画財政課 企画係 内線 311
青少年健全育成会 「親子で楽しむ夕焼けコンサート」 「親子イモ掘り・トン汁を食べよう!」	10月	文化スポーツ課 社会教育係 内線 542
町民文化祭	11月7日(土)、8日(日)	
歌と踊りと文化の祭典	11月23日(月)	
第50回日の出町 元旦健康マラソン大会	令和3年1月1日(金) ※1年延期とします	NPO法人日の出町スポーツ協会 ☎ 070 (7545) 5111

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う水道・下水道料金のお支払猶予の延長

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一時的に水道・下水道料金のお支払が困難になった方に対し、令和2年3月24日から最長4か月間の支払の猶予を行ってきました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大が今もなお生活に深刻な影響を及ぼしている実態に鑑み、水道・下水道料金のお支払が困難な方に対する支払猶予に関し、お申出いただいた日から最長1年間まで延長することを決定しました。

猶予期間 お申出いただいた日から最長1年間 ※現在猶予中の方は、当初のお申出日から最長1年間

受付期間 9月30日(水)まで

申込 水道局多摩お客様センター ☎ 0570(091)101 (ナビダイヤルを利用できない場合 ☎ 042(548)5110)

猶予期間後の対応 猶予期間終了後においても、1年以内の分割支払いのご相談に応じます。

問 まちづくり課 下水道係 内線 357